

京都文化芸術都市創生審議会・委員会合 摘録

日時：平成24年2月8日（水） 午前10時30分～12時

場所：京都ロイヤルホテル&スパ 2階 翠峰の間

出席委員：

村井康彦会長，池坊由紀副会長，清澤悟委員，鈴木千鶴子委員，富永茂樹委員，
長谷幹雄委員，林典子委員，森田りえ子委員，山中英之委員，細見吉郎委員

事務局：

平竹耕三文化芸術担当局長，内山修文化芸術都市推進室長ほか

- 1 開会
- 2 京都文化芸術都市創生計画の進捗状況について
- 3 京都文化芸術都市創生計画改定案について
- 4 文化芸術顕彰制度の在り方について
- 5 その他
- 6 閉会

※意見交換内容については別紙のとおり

(別紙) 意見交換摘録

<事務局>

委員の皆様のご出席の確認をした後、体調不良等により急遽、欠席の委員があった。当審議会の開催については、規則により、過半数の委員の出席を要するが、本日はその要件を満たしておらず、審議会としては成立しない。ただし、今回は議決事項がないため、報告等について予定どおり進めてまいりたいので、よろしくお願ひしたい。

本日の議事は三つあり、一つ目は創生計画の進捗状況について。計画にも明記されている今年度までの取組の進捗状況を報告する。二つ目は創生計画改定案について。前回の会議で「京都文化芸術都市創生計画」の中間点検・見直しについて御議論いただき、その後9月9日に京都市長へ、村井会長と富永委員から答申を御提出いただいた。これを受け、京都市において計画案を作成したので、この内容について説明する。三つ目は、「文化芸術顕彰制度の在り方」について。京都市では、文化功労者表彰等の顕彰制度について、在り方の検討に着手し、本審議会において制度の見直しについて御検討いただきたいと考えている。詳しくは後程説明する。よろしくお願ひしたい。

<会長>

今、事務局から説明があったように、急遽御欠席の委員があったが、幸いなことに、本日の審議は決議を要するものではないということなので、会議は実質的に遂行できる。よろしくお願ひしたい。今日の議案は三つある。まずは、創生計画の取組状況について、事務局から説明いただく。

<事務局>

資料1「京都文化芸術都市創生計画の取組状況について」を御覧いただきたい。これは、23年11月末時点の取組状況をまとめたものだ。23年度の主な進捗については下線を付している。現計画の77の施策項目全体にわたって様々な取組を行ったが、特徴的なものを本日は三つ紹介する。

まず、重要施策にも位置付けているNo.6「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」だが、これは特に現代美術分野の若手芸術家を対象に、住む場、制作する場、発表する場を幅広く支援することで、才能ある若い芸術家が京都に集結し京都で活躍すること、そして彼ら彼女らの活動のエネルギーをまちの活力にもつなげようとするものだ。この事業は、まず東山区内から取り組むことにしており、昨年9月、芸術系大学の先生や地元関係者から成る実行委員会を立ち上げた。今後は情報集約の中心となるポータルサイトの開設や、閉校施設を活用した制作場所の提供等に着手していく。

次に、No.16「国民文化祭の京都開催」。京都市では21年5月に実行委員会を立ち上げて準備を進め、昨年10月29日から11月6日、国民文化祭を無事に開催することができた。京都府全体で434万人の観客があった。今後は、これを一過性のものに終わらせることなく、成果を継承していく必要がある。文化芸術に関する様々な情報を集約できたことが成果の一つと考えており、国民文化祭を通じて築かれたつながりを有効に活用していきたいと考える。

三つ目は、No.52「文化財の保存と活用の推進」。今年度、京都市民が残したいと思う「京都を彩る建物や庭園」制度を新たに創設し、11月中旬から公募した。1月31日に第1次リストを公表し、湯川秀樹氏旧宅など、72件を選定した。今後継続して募集を行うとともに、こういった活用のモデルとなるよう、支援事業を実施していく。

簡単だが、以上が計画の進捗状況に係る特徴的な取組である。

<会長>

今の説明に対する質問や意見は、次の議事である改定案の説明の後に、合わせて伺うことにする。次の議事に進みたい。創生計画改定案について、事務局から説明いただきたい。

<事務局>

資料2「京都文化芸術都市創生計画改定案」を御覧いただきたい。

まず、ここに至る経過だが、昨年9月1日に第8回審議会を開催し、答申案に関する審議をいただき、村井会長と富永委員から、門川市長に答申を御提出いただいた。市はその答申をもとに10月末、計画改定素案を作成し、市民の皆様への意見募集（パブリックコメント）や、ワークショップを実施し、関係部署とも調整を図り、一部を追加修正した。これがお手元に配布した「改定案」である。

内容は、基本的には本審議会からいただいた答申の内容に沿っているが、まず、素案を作成する段階で、大きく2点の修正をした。1点目は、答申では前半期5年間の成果について詳細な振り返りをしていただいたが、これを若干割愛した。2点目は、答申では総合的な施策についての項目のみ掲げていただいたが、素案では具体的な取組内容についても記載した。なお、素案は11月1日から京都市のウェブサイトで公表している。委員の皆様には郵送させていただいた。

本日の改定案は、素案に追加修正した箇所について網掛けをし、更に下線を付している。それを中心に説明する。

まず、この間の大きな出来事として国民文化祭・京都2011の開催があった。改定案では、その成果の継承という観点から、複数の箇所を修正した。P.13「見直しの視点と方向性」のリード文で、「市においても13の事業を実施し、「日本文化の神髄」を発信する、京都ならではの国民文化祭として好評を得ることができた」と追加している。P.41の総合施策(14)「市民の活動を応援する」の「ウ 市民の文化芸術活動の支援」の具体的な取組として、国民文化祭の成果（ノウハウや連携）を受け継ぎ、「京都の文化芸術情報を集約するホームページを作成するなど、市民の文化芸術活動に係る様々な情報の提供に取り組む」と追加記載した。

また、市民の皆様から、京都市の文化芸術施設をもっと利用しやすくしてほしいという意見が多く寄せられたため、この観点からも修正している。P.36の総合施策(11)「施設を充実させる」のリード文に「市民が一層利用しやすく」と追加した。市民からの意見は、利用料金や駐輪場、駐車場の整備のこと、ユニバーサルデザインのことなど、様々なものがあつた。これらは市も従来から意識して進めているが、本計画でも改めて明記することとした。

この2点以外にも、庁内の調整により事務的に複数の箇所に修正を加えた。網掛けのところを御確認いただきたい。また、P.62以降は、答申をいただいた後に開催したワークショップや、市民意見募集に関する記載を追加した。

以上が、答申をいただいた後の追加修正箇所である。

<会長>

進捗状況、計画改定案について、質問や意見があればお願いしたい。

<委員>

京都会館は現在どういう状況で、今後はどういう工程で進むのか。

<事務局>

京都会館再整備に関しては、23年6月に基本計画を策定し、現在は基本設計を進めている（今年5月末まで）。建物は近代建築物として高い評価を得ており、建物の価値をどう継承するかが大きな課題である。建築の専門家、学識経験者等による「京都会館の建物価値継承に係る検討委員

会」を設置し、これまでに3回、年度内にあと2回開催して、外観デザイン等について決めていただく予定である。一方、ユーザーや今後利用していただきたい方々にヒアリングを順次実施しており、基本設計あるいは今後の実施設計への反映を考えている。今後は、24年度に解体工事、実施設計と進むが、実施設計は建築工事とセットでプロポーザルによる業者選定を行う予定だ。完成は、埋蔵文化財の調査等で不確定ではあるが、27年度のできるだけ早い時期に完成させたいと考える。

<会長>

会館の使用ストップは今年の4月からか？

<事務局>

今年の4月からだ。

<会長>

京都会館はたくさんの方が利用する施設なので、皆一刻も早い完成を待っていると思う。期待したい。そのほかに御意見は？

<委員>

P.21「イ 京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」の中に、「官民連携の中核となる文化芸術コア・ネットワークを整備し、このネットワークの活用により、「早春のアートエキシビジョン・京都ウィーク（仮称）」を実施」とあるが、これはどのようなものか。

<事務局>

京都には様々な文化芸術団体—大学、NPO 団体、文化団体等がある。これらをネットワーク化し、例えば、芸術系大学卒業生の制作発表会や、オープンスタジオ合同展等を京都全体で同時期に開催することで、京都の文化芸術を発信していきたいと考える。

<委員>

卒業制作の作品展やオープンスタジオ合同展は今までも一定の時期にやっている。もっと揃えるという意味か。

24年4月には国立京都国際会館を使って本格的なアートフェアが開催されるが、みやこメッセでも小規模ながらアートフェアと銘打ってやっている。こういうのもバラバラだと効果は弱いですが、一定期間まとめて打ち出せば、面的に広がって相乗効果で発信力を高めることになる。主催者は色々な思惑もあって一つにまとまりにくいですが、様々なものを集めるのは行政の文化施策でしかない。期待したい。

<事務局>

行政を中心としてコアなネットワークをまず構築して、御指摘のような形で一定時期に集中してやることができれば、と我々も考えている。情報等があれば、是非御提供いただきたい。

<委員>

私も委員の御意見に賛成だ。私は、全ての行政分野において、小さな無数の山（課題）をたくさん越えている、という印象がある。これではなかなか全貌が見えないし、市民にも伝わらない。成果を見据えた取組が大事だと改めて思う。なぜ山が小さくなっているのか。市民や議会から様々な要望があると行政は即対応しようとするのだが、財政難もあって山が低く小さくなってしまふ。

勇気を持って高い山にまとめることが重要だろう。

<委員>

どの項目に当てはまるのか分からないが、海外に文化を発信するとなると、言葉の壁がどうしてもある。海外から来た知人に京都らしい芸術に触れてもらおうと思っても、情報が集約されていないので、探すのが大変で、一般人にはかなり分かりにくい状態だ。チケットをサイトで予約してクレジットカードで支払うという方法が取れず、結局は、主催する団体に電話して郵便振替で支払うなど、面倒な手続を取っている。それぞれの団体がサイトを作っているが、最後の一步がまだまだ利用しにくい。多くのコンテンツを集め、検索もでき、様々な分野が一覧で分かるポータルサイト（日英併記）があればよい。チケットの入手方法はリンク先でやればよい。こういうことを行政がやってくれれば信頼できる。

<会長>

京都市として全くやっていない訳ではないだろうが、どうなのか。

<事務局>

国民文化祭の成果を引き継ぐため、情報を集約して発信していく、としている。分野別、施設別、日時別に検索できるようなシステムが、バイリンガルでできないか検討していくつもりである。

<委員>

私は NPO をやっているので気になるのだが、P. 45「第 4 章 推進方法」に「NPO との連携」とあるが、今後どのように NPO は絡んでいけばよいか、市としてどういう準備をしているのか。また、P. 21 に「官民連携の中心となる文化芸術コア・ネットワーク」とあるが、例えば「エキシビジョン」をする時にどういう形で、市は様々な団体を呼び込まれるのか。

<事務局>

NPO 団体との連携は積極的に図っていきたい。「文化芸術コア・ネットワーク」は、基本的に市と外郭団体を中心にしたものを想定しているが、そこから派生する形でネットワークを作っていく。そこに NPO も参画していただくとともに、NPO 団体の活動をポータルサイトで発信していただく形も取りたい。京都市に申請してもらって掲載する、というよりは、自ら動いていただけるような方法を考えている。引き続き御協力をいただきたい。

<委員>

初めて参加させていただいた。これから京都を再生させていくためには、文化的な側面が重要になると我々経済団体も考えている。先日の市長のマニフェストに書いてあったように、数年後には大きなアートフェアや芸術祭が開催されることを期待している。

我々は経済関係の提言型団体だが、創立 60 年を経て会員は 600 人にも上るので、一つの事業体として考える必要がある。学生祭典も支援してきたが、10 年経って一つの区切りを迎えた。今後は、京都ならではの質の高いものを考えるべきだろうし、その気運も盛り上がっていると思う。文化イベントは、ひいては観光振興にも、経済の活性化にもつながってゆくはずだ。我々も色々な提言をしながら、しっかりと協力していきたい。

<委員>

私は政策部会の会長なので、どちら側にいるのかよく分からない立場だ。改定案を見せていただき、去年ずっと関わっていながら言うのはおかしいかも知れないが、今日は感じたことを述べたい。

計画の中には、当然のこととして見直しをしなかった箇所がある。P.6の基本理念だ。現創生計画にも同じ記載があるのだが、今、この基本理念の四つを眺めると、4本の柱のようだが、この四つは実は切り離すことができない一つのものだと改めて感じた。「活動」、「日常の生活シーン」、「文化財」等の用語が使われているが、互いに関連し合っているのがまさしく京都なのだ。例えば、(4)に「文化財が社会全体で守られ、地域の活性化に繋がっている」とあるが、これは(2)「日常の生活シーン」とも結び付いている。京都においては都市生活と文化芸術が一体化しているのだから、四つが一体ということを変更していかねばならないと思うのだ。

そして、まちづくりと言うと空間や広がり进行想像してしまうが、この観点からは、むしろ質量を考える必要があると思う。

<会長>

御指摘どおり、基本理念についてはボキャブラリーの多い人は五つでも六つでも柱を立てることができるかも知れないが、全てが絡まって全体を構成しているということは押さえておきたい。

<委員>

創生計画からは離れるかも知れないが、美術作家による震災遺児支援として、チャリティオークション「きずな展」を24年3月から5月に3個所で開催する予定があることを紹介したい。京都市、京都府の後援もいただいたが、少しでも多くの市民にオークションに来ていただきたいので、更に輪を広げようと考えている。後ろ立ての組織を持たず、121人の各分野の作家がボランティアで運営する。その売上は全て義援金に回したい。運営資金を売上から出たくないのて、市や経済同友会も、是非応援していただきたい。

<委員>

「きずな展」の話は聞いており、京都で開催される時には弊社も後援することになると思う。震災支援で重要なのは、ボランティア等の人の力と、実質的なお金だ。その点では、私も非常に賛同している。

話は変わるが、以前の審議会で、文学賞を設けてはどうかという話が出ていなかったか。京都からの文化発信という点を考えると、文学賞があってもよいのではないかと思う。京都は『枕草子』、『方丈記』等の随筆文学も発達したのだから、例えば京都随筆文学賞を設けるとか。計画は文学分野が弱くないだろうか。

<会長>

今の件で連想するのは、古典の日をどうするかということだ。また、三つ目の議題でもあるが、顕彰制度は抜本的に検討されるようだから、文学賞も含めて議論すればよいのではないかと思う。

さて、先程御意見のあった「文化財が社会全体で守られる」という点についてだが、本日、資料の中に「京都の財産として残したい建物や庭園」リストが配布されている。普通、文化財は一定のレベルがないと登録や指定の扱いがなされないが、それとは別の基準により、市民の目で価値を測り活用を叶えさせてくれるシステムは、政策として大変面白いと思う。

<委員>

私は、地元で自主防災会の役員をしており、防災訓練は、地元こんな文化財があるということを知ってもらうため文化財周辺（我々のまちでは駒井邸など）でやるのだが、こういうリストがあり、身近な所に価値の高い文化財があるのだと認識してもらえると、防災意識も高まる。所有者の意向にもよるが、地域の観光資源としても使っていただける。学校の授業の一環で子どもたちが見学に行くといった、色々な取組もできると思う。リストには、銭湯や昔の商店など、生活に密着した建物も入っていて、大変素晴らしい。

<会長>

御指摘のように、子どもたちの学習の一環として活用するのは意義があると思う。

<委員>

私も政策部会に入っていたので、口はばつたいのだが、この計画改定案は、文化というと抽象的な文言を使い、総花的になりがちなところを、できるだけ具体的に表現できたと思う。このことは評価され得ることではないかと思う。

文化行事は、やらないと始まらないが、やったからといって満足してはいけない、という奥深さがある。それぞれの団体が重層的有機的に関わることにより、一つひとつの施策が点でなく面としてなされていくのではないか。国際的な観点でみると、まだまだ京都の文化力が伝え切れていない、求心力が足りないとも思えるので、世界の文化首都としての様々な展開につながるような計画であってほしいと願っている。

<会長>

この計画は、他の自治体が文化関連の計画を作る時はきっと参考に思う。京都だからこんなに分厚いものになると思う。問題は実行されるかどうかだ。国民文化祭が終わり、府も市も、こういう動きを一過性のものでなく、続けていけるかどうか課題となってくるだろう。期待したい。

さて、一通り意見が出された。それらの意見を組み込んでもう一度部分修正はなされると思うが、皆さん、大筋においてはよかろうと認められるだろうか。（一同拍手）それでは、そういう方向の扱いをしていただくよう、事務局にはお願いする。

それでは、三つ目の議事に入りたい。「文化芸術顕彰制度の在り方の検討」が新しい仕事として出てきたので、事務局から諮問内容など、詳しい説明をお願いする。

<事務局>

本来であれば市長から諮問させていただくところだが、他の公務のため本日出席が叶わなかったため、代理で細見副市長から諮問させていただく。

（諮問）

<会長>

ただ今、文化芸術顕彰制度の在り方について、京都市長から諮問をいただいた。京都市文化功労者表彰は、昭和43年から続く制度ということで、歴史のある重みのある制度だ。とは言え、創設から35年以上も経つわけだから、時勢に合わない部分もあるかも知れない。慎重に見直しを進めていきたい。検討に当たり、まずは事務局から、在り方検討の詳細、スケジュールについて説明をお願いする。

<事務局>

京都市では現在、文化功労者表彰と、芸術功労賞、芸術新人賞の三つの制度を運用しているが、運用開始後年月が過ぎ、いくつか課題も生じている。

一つ目は制度の枠組みだが、文化功労者表彰と芸術功労賞は名称も似通っており、その違いが市民には理解いただけていないのではないかという指摘があった。また、文化功労者表彰は昭和43年から、芸術功労賞は昭和50年から運用されているが、抜本的な検証を今まで行ってこなかったことから、制度の大きな枠組を検討する必要があるのではないかと考えた。

2番目は審査の方法についてである。芸術功労賞、芸術新人賞は推薦制を採っているが、幅広く、また十分な推薦が得られないことがある。また、芸術新人賞については、広く世に知られていない新人等も候補に挙がってくるため、常に現場で情報を得ている方にアドバイスや審査をしていただく必要がある。

3番目は、新たな制度の創設が必要ではないかということだ。例えば、他の自治体では団体への顕彰制度があるが、京都市にはそれがない。また、スポーツ分野ではオリンピックでメダルを取られるなどした場合、随時顕彰するが、文化分野ではそのような体制になっていない。二つの例示をしたが、新しい賞が必要かどうかを含め、顕彰制度の検証が必要ではないかと考えている。

このような課題を解消していただくため、本日検討をお願いするところである。スケジュールについては24年9月ぐらいまでに答申をいただければ、と思う。その後、京都市として方針を定め、年度後半に開催される各顕彰制度審査会でも審査員の先生方に御説明し、25年度から実際に制度を改めていければ、と考える。

<会長>

これは細かな規定が出てくるので、この場で実質的に話を煮詰めて整理していくことは無理だと思う。やはり作業部会を作ってそこで議論をして素案を作り、この場ではそれを検証した方がよいと思う。

今日は欠席されたが、建畠委員はこれまでも多くの顕彰制度の審査に関わっておられるため、建畠委員を中心に、外部委員も入れて議論していただけたらと期待する。欠席の委員にも諮ったうえで進めていきたいので、よろしくお願ひしたい。

今日は色々な議事について御意見をいただき、ありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。創生計画については、最終調整をして、年度内に改定版を策定していきたいと考える。顕彰制度については本日欠席された委員にも諮り、進めていただきたいと思う。

また、委員の皆様は24年3月を以て任期満了となる。2年間本当にありがとうございました。ひとまず区切りとなるが、今後とも京都市の文化行政について、様々な点で御指導、御鞭撻をいただきたいと考える。よろしくお願ひしたい。

<会長>

今回でこのメンバーによる審議会は終わりとなる。この2年間、会長を務めさせていただいたが、十分に審議が尽くせなかったのではないかと反省する。委員の皆様の御協力でもかく今日を迎えられた。副会長の池坊さん、千さんには適切なアドバイスとサポートをいただき、ありがとうございました。傍聴の市民の方々にも厚く御礼を申し上げたい。

<細見副市長>

本日は特別寒い日に、創生計画の中間に当たる見直し作業の最終段階であったが、更に顕彰制度の諮問をもお願いした。とても重要な難しい仕事だが、大所高所からよろしくお願いしたい。私の副市長の任期4年間で、市財政もようやく光が見えてきたところである。成長戦略とよく言うが、文化を一つの戦略として文化芸術都市・京都を目指し、選択と集中により、重要な政策を進めていきたい。

本日は本当にありがとうございました。

<事務局>

以上をもちまして、京都市文化芸術都市創生審議会・委員会合を閉会させていただきます。皆さん、ありがとうございました。

(以上)